報道提供資料
令和８年11月11日
課　名　高校教育指導課
担当者　専門教育担当 主査　内海
内　線　４９９８
直通電話 082-513-4998

県立学校の製造・販売物の容器内への異物混入について

県立西条農業高等学校で製造し、文化祭で販売したトマトケチャップの容器内にガラス片が混入した事案が発生しました。

１　概要

（１）発生日　令和８年 11 月７日（土）

（２）発生場所　県立西条農業高等学校（東広島市鏡山三丁目 16-1）

（３）原因

10 月 27 日（火）にトマトケチャップを充填するガラス容器 158 個を専用の機器により煮沸消毒する際、温度変化等によりガラス容器４個が破損した。破損していない容器 152 個にガラス片の付着がないか確認を行ったが、同時に消毒していた蓋の確認が不十分であったことから、蓋に付着したガラス片が封入の際に容器内に混入した可能性が高い。

（４）経緯

・11 月７日（土）　県立西条農業高等学校が 11 月７日（土）に実施した文化祭において、食品科学科が 10 月 27 日（火）に製造した 152 個を含む 323 個のトマトケチャップを販売した。

・11 月７日～９日　この商品を購入した同校生徒の保護者が、同製品を使用しようとした際、容器内に２片のガラス片（8×5㎜、8×3 ㎜）が混入していることに気がついた。

・11 月 10 日（火）　保護者は、11 月９日（月）は同校が代休日であったことから、10 日（火）にその旨を学校に連絡した。

報告を受けた校長は、製造を担当した職員に確認したところ、製造工程においてガラス容器が破損した事実が確認できたため、この破片が混入した可能性が高いとして西部東保健所と連携を開始した。同日中に、保健所の指導の下、同校ホームページに回収の案内を掲載した。

なお、現時点で、発見者の保護者を含めて、健康被害は報告されていない。

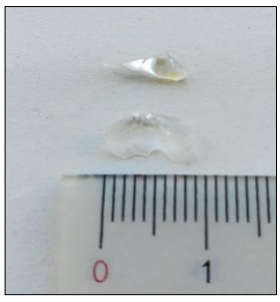

≪混入した異物≫


≪破損した容器≫



≪販売物≫

２　回収対象

令和８年 10 月 27 日（火）に製造した 152 点
（賞味期限が「令和９年 10 月 27 日」と記載されている商品）

３　生徒・保護者への対応

異物を発見した生徒の保護者に対しては、個別で説明を行った。加えて、全ての生徒・保護者に対し、連絡アプリケーションにより事案の説明を行い、購入者がいる場合は使用せず学校に持参するよう依頼した。

４　購入者へのお願い

・購入したトマトケチャップは使用しないでください
・対象商品は回収させていただきます。
・回収方法・返金方法については、西条農業高等学校にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
広島県立西条農業高等学校
電話番号　082-423-2921

５　再発防止策

煮沸消毒する際には、機材の使用方法を遵守し、容器の破損を起こさないよう温度や時間の管理を徹底する。

洗浄作業、下処理作業、調理作業、充填作業などの各工程において異物の有無の確認を複数人で行うなど、異物混入に向けて再発防止策を徹底する。

また、同様の教育活動を実施している学校に対して、注意喚起を行う。